年金ポスト

国民年金をもらう資格

国民年金制度には、「拠出制年金」と、「無拠出制年金の福祉年金」のふたつがある。

拠出制年金をもらう資格は身体障害者や、母子家庭などになったとき、その前日までに納期の来ている過去、カ年分の掛け金をしていることが最低の条件となっている。

また、老令年金は、通常20才から60才まで最低25年間掛け金をしているか、免除されていたとき支給される。

つぎに、福祉年金をもらうための資格は、国民年金の被保険者となったときから母子家庭になられたときまでの間が、掛け金した期間と免除を受けただけの人、つまり滞納が全然ない場合に支給される。

しかし、三年間以上も引続き掛け金の免除を受けている場合は、掛け金した人と同じように拠出制年金が支給される。

ただし、いま30才以上の人があなたのご近所で次のような人はいませんか。

手足の自由がきかないなどの身体障害者

夫になくなられた母子家庭

父か母、または両親に先立たれた小さな子供だけの世帯、あるいは親がなくなって姉が弟妹を、祖母が孫の世話をしている。

このような人で、まだ国民年金をもらってない人は、すぐ年金をもらうための手続きが必要である。

ただし、国民年金に加入して掛け金をしているか、掛け金の納付記録などを照合するために必要であるから、その国民年金手帳を持参して下さい。

なお、国民年金手帳の再交付については、手数料はかからず印鑑だけで持参すればよい。

不服の申立て

国民年金の被保険者の資格や、年金などの給付、そのた掛け金や、徴収金についての処分に不服がある人はいませんか。

これらの処分について不服がある方は、その処分（通知）のあった日から六十日以内に、県の社会保険審査官に、不服の申立てをすることができる。

これは、法律の適正かつ妥当な運用をはかるとともに違法または不当な処分によって、自己の権利または、利益を侵された人の権利をできるだけ簡単に、そして速やかに救うための制度である。

なお、不服の申立は、市町村役場を通じて行なうこともできる。

手帳をなくした方へ

なにかのことで、国民年金手帳をなくしたり、よごしてしまった人もないと思われる、この人のようなときはできるだけ早く、市役所で国民年金手帳の再交付の手続きをとって下さい。

この場合、よごした国民年金手帳を持っている方は、

市の発展は 先づ交通網の完備から

後免町も、スーパーが二軒となりやっと町に活気の色を染めてきた、しかし隣りの山田町、野市町の商店街の明るさや、発展性に比べ後免町はまだ昔の姿からぬけきらず、何か新鮮さを欠ぐものがある。

これも後免が、距離的に高知市の近くにあること、さらに東西に走る乗り物の便利さに比べ、後免町を中心にして、南北に走る限られたバス、それに市を循環する整備された道路のないことなどが、市の発展を妨げている原因ではなかろうかそのため、買物や、病院通いにも、旧長岡の東部北部は山田町へ、岡豊、福生、十市は高知市へと出かけることが常識となっている。

今土電バスが後免町を中心として運行している。一日の台数は、

高知市―野市間　四五本
高知―山田間　十七本
高知―前浜間―旧改田間　二八本
後免―旧改田間　三五本
後免―簗石間　十一本
後免―久枝間（立田経由）　六本
後免―高知間（介良経由）　九本
後免―浜改田間　六本
後免―十市間　五本

となっており、東西に走るバスの回数は、南北の四倍強である、勿論台数が人数に比例していることは当然ではあるが、接続や連絡時間も考慮されねばならない。

現在帰生から後免間は、里改田でのりかえ、まの悪い時は一時間以上も待たされる。"これでは後免まで買物にきたくても、バス賃の高いのをがまんしてまで、高知へ行くようになるのも、無理からぬことと思われる。南北のバス利用者が少く回数増加による経営赤字の場合は、将来の発展を阻して、市当局がその負担を負うだけの度量がほしい。

交通網の整備とともに、市は勿論、町の行力者、商工会の人たちに考えてもらいたいことは、いかにすれば後免町に、よりをくの人が集まってくるかということそれには特徴ある何物かを創りだすということである。

高知市に宿泊していく、せめて市内に、百人位ゆっくり泊まれる旅館や、三百人位が会合できる会館を建ててほしいものである。また最近大津村が、農作第一主義より、田園農工団地に切りかえつつあることは、誠に当を得た処置と思われる。南国市発足当時、最初になされる筈であった都市計画が今まで放置され、やっと来年からその実現の第一歩をふむとのことであるが、どうか童頭蛇尾に終らないようにしてもらいたい併わせて大雨のたびにあふれる川の修理や、道路の拡張も願いたい。都市計画は限られた人たちによって定られるべきものではなく、広く市民全体より、アイデアを取り入れることが望ましい。都市計画の暁には、市を循環する市営バスを走らせ。南北協力一致の市に発展させてもらいたいものである。（高一）

雑草と農業

ハウス抑制キュウリの定植とその後の管理

十月の十日頃になると、台風も始んど心配がなくなりハウス抑制キュウリの定植期となる。そこで定植とその後の管理について述べてみる。

定植はおくれればくれほど収穫が悪く、焼けを起して初期の生育が悪く、しかも側枝数が少なり収量も減収となるので播種後約三十日で本葉五～六枚の苗を定植する。

深植とせぬこと

苗は移植ゴテまたは鉢のままでハウスに運び定植するが、畦は植付位置を高くして水はけを良くし、苗は深植とならぬよう注意をしなければならない。深植にすると土病が心配である。

株間に十分光線を

定植時の株間は、ハウスの構造、畦の取り方等で異ってくるが、抑制栽培では生育が進むにしたがって日照時間は短くなり、温度も低下してゆく、しかも養型の品種を夏に播種してあるため、主枝えのめばなの着きが悪く、したがって側枝によって収穫をしなければならない、この時密植となっていると、下葉えの日当りが悪く、敷葉となって早くより枯葉が多くなり、着果や肥大がおもわしくない、故に株間を十分に取って弱く少い光線を高度に利用するため、三、三平方メートル当りの植付本数は六～七とするがよい。ハウスの構造と畦の取り方は次の通りである。

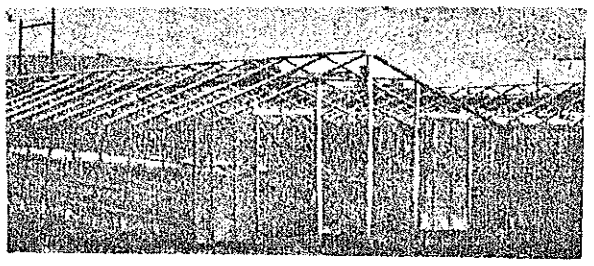

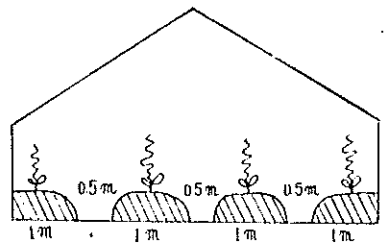

床巾5.5mの場合の畦の取り方

定植後の管理

定植が終ると十分に灌水して活着させ、活着後は灌水を控えめとして苗を作り果実の肥大開始と同時に再び灌水量を増してゆかねばならない、初期より灌水量が多いと、キュウリの葉程大きくなり結果が思わしくない、このように管理しても抑制キュウリは生育が早いので定植終了と同時に支柱や棚の準備を初めなければならない。

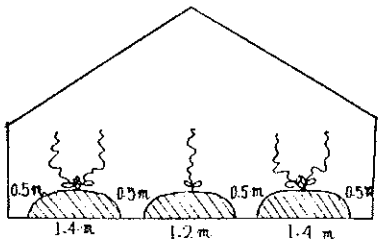

床巾6mの場合の畦の取り方

読書の秋です
勉強に健康に
充分気を付けよう

これはびっくり 千円でクーラー

簡易装置

高知大学農学部■日章■のガレージに■簡易ルームクーラー■がお目見得、学部に涼しい話題をまいている。

考案したのは園学部運転手・溝淵虎雄（ながかず）さん（四〇）■廿枝■機械は廃品になった自動車のラジエーター、家庭用扇風機、ホースの（二本）の三つ。ラジエーターのうしろに扇風機を密着させ、ホースは一本をラジエーターの給水口と水道のコックにつなぎ口から放水場所まで引いて置く。

コックをひねって通水し、扇風機のスイッチを入れるとラジエーターを流れる水が扇風で冷え室温に作用し室全体が涼しくなる仕組み。

溝淵さんの経験だと広さ十畳敷でいどの室温なら二十度を放すことはあるよいといわれ、このごろの外気より十度以上も低いわけ。

この装置の特色は■移動が自由②しろうとでも簡単に仕組める。■材料費が安くて作り果実の肥大開始と同時に再び灌水量を増してゆかねばならない、初期より灌水量が多いと、キュウリの葉程大きくなり結果が思わしくない、このように管理しても抑制キュウリは生育が早いので定植終了と同時に支柱や棚の準備を初めなければならない。

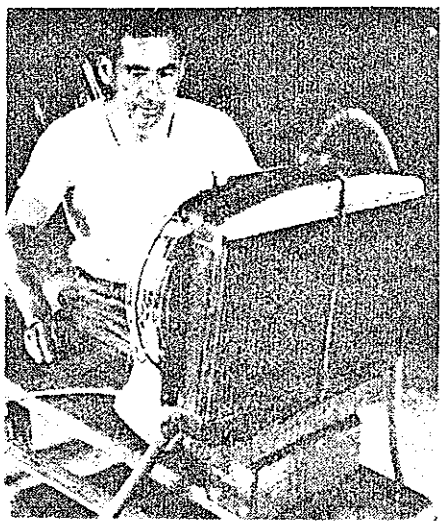

小児科雑感

1、子供の病気は昔とずいぶん変り、ビールス感染によるものがふえてきました。また肺炎や結核などに悩みがもたれてきました。これからは病気になってから、どうこうというのでなく病気にかからないように予防する方面に力を注がれねばなりません。健康で丈夫な子を得るには、生まれてからでは遅く母体内にあるときから栄養や胎生に注意せねばなりません。更には結婚してからでは遅く、結婚する前に遡って学生からみて悪縁りのないように、配偶者を選ぶという点までいかねばなりません。

1、赤ちゃんコンクールが盛んになり、子供の体の発育が良くなった反面、しつけの面はおろそかになったように見受けられます。外国の家庭では幼少のときに厳しいしつけを行い、成人してからは自由にするという方針です。それがわが国では幼少のときは自由に甘やかしておき、成人してから指てやかましく叱言をいいます。ありがた迷惑なのは子供です。しつけというのは婚姻中の胎教を通じて小児期に完成すべきもので、ことに三、四才までが一番大切です。よく学校でのしつけが悪いといいますが、しつけというものは家庭で行うものでして、そのためには親の生活態度が重大です。来客中へ入ってきても帽子を取らない子供、持たしものは付添ってきた父親がポケットへ手を入れたままで門前の前へ突立つという風景もみられます。

1、産児調節により家庭の子供が少くなったため、育児が十分に行なわれることは望ましいが、反って栄養が良すぎるための障害がいろいろとふえてきました。その中で多いのが食欲不振です。これは小児ノイローゼの一つであり、親が手をかけすぎるために起るものです。子供は赤ん坊のときから自立の精神を養えるように育てにすべきであり、親はそれを見守り手綱を調節するだけでよいものです。難子が生れたわが子を谷底へ親落すという例えのとおり、育児にも慈然としたものがあって欲しいものです。

県立病院小児科　木下保一

生活設計は簡易保険で

郵便のはなし

みなさんには、それぞれ生活設計を計画され、その実行に努めておられることと思います。

人生には、子弟の教育、病気、死亡、災害、貯蓄などいろいろなことがあります。また年老いて働らけなくなる日も、やってきます。そこで私たちは平常の収入から生命保険、簡易保険、郵便年金、証券投資などで災害や老後の生活などにそなえて準備することをおえます。このうち最近では郵便局の簡易保険を利用する方がたいへん多くなりました。

郵政省では九月から十一月まで全国の郵便局を通じて"生活設計簡易保険加入運動"を行なっています。

今年は、昭和三十三年から三十八年までの六年間に加入された簡易保険が、たくさんあってたく満期になっております。

これはせっかく生活向上のために加入されたのですから、受け取られた保険金は無駄使いしないで計画的に有効に使うようにしたいものです。

簡易保険は現在五〇万人の方が加入できますから、今後の生活設計のため、引続き加入されるよう、全国の郵便局を通じておすすめしております。

満期保険金は、満期のとき関係書類をそろえて、受持郵便局へ請求すれば配当金とともに、すぐお支払いいたします。

関係書類としては、保険証書、保険金収帖のほか、保険金が五万円を越えるものには、被保険者の戸籍抄本または住民票の抄本がいりますから、前もってそろえておいてください。もし保険証書が紛失などしているときは、保険金の支払いが少しおくれますから、前もって郵便局へ申し出て再発行の請求をしてください。

再発行は無料です。その他わからないことは郵便局の窓口かまたは集金日におたずねください。

右側は
あなたの
ゆく道
かえる道